

# 令和5年度久留米市雇用対策協定に基づく取組

## 久留米市

- 地元求人を中心とした合同会社説明会を開催する。
- 福岡県若者就職支援センター筑後プランチと連携し、久留米市ジョブプラザを活用して就職を支援する。
- インターンシップの普及促進を行い、学生の主体的な職業選択や就職後の定着率の向上につなげる。
- ニート等の若者やその家族に対する職業自立支援を推進する。
- 久留米地域職業訓練センターが実施する能力向上講座や、筑後若者サポートステーションが実施する職場体験に参加する就職氷河期世代の者に対し、受講料の負担及び交通費を含む日当の支給を行う。

## 連携して取り組む雇用施策

### 若年者の就職促進及び自立支援対策の推進

◆市と労働局は、「福岡新卒者等人材確保推進本部」に参画し、新卒者、既卒者に対する就職支援を連携して実施する。

◆市と労働局は、「筑後若者サポートステーション」及びハローワーク久留米に設置した「ミドル世代サポートコーナー」とも連携して、フリーター、ニート等の若者及び就職氷河期世代の就職・職業の自立を支援する。

《目標》高卒内定率 98.2%以上(前年度実績以上)

(R4年度実績:98.2%)

フリーター等の常用雇用者数

507人以上

(R4年度実績:507人)

## 福岡労働局

- 高校、大学等新卒者支援のため合同会社面談会を共催する。
- 市が開催する合同会社説明会の周知等について協力し、相談ブースを出展し連携する。
- 市と共同して経済団体等に求人要請を行う。
- 市のフリーター等に対する支援策等の周知・誘導について連携する。
- フリーター等に対して、担当者制による個別支援等を行う。
- ハローワーク久留米内にミドル世代サポートコーナーを設置し、関係機関と連携しチーム支援を中心とした相談体制を整備する。

- 結婚や出産等で離職した女性を主な対象とした巡回相談を実施する。
- 就業相談や職業能力開発のためのセミナー、講座等を開催し、受講者の就労支援を実施する。
- 雇用奨励金事業により母子家庭の母等の雇用の安定を図る。
- 児童扶養手当受給者を対象に母子・父子自立支援プログラムを策定し、就労支援を行う。

### 子育て女性やひとり親家庭等に対する就職支援の推進

◆市と労働局は、久留米地区子育て女性等の就職支援協議会に参画し、連携して子育て女性等の就職支援を実施する。

《目標》子育て女性等の就職支援件数

800人以上

(R4年度実績:790人)

マザーズコーナーでの担当者制による

就職支援者数 270人以上

(R4年度実績:253人)

就職率 95.1%以上

(R4年度実績:95.7%)

- 就労サポートによる就労・生活相談、キャリアカウンセリング等を行うとともに、ハローワーク久留米との情報共有により就職を支援する。
- 就労支援セミナーを実施し、就職活動を支援する。
- 福岡県と連携し、ひとり親家庭等、若年者、中高年、高齢者の各層に対応した相談体制を構築する。

### 「久留米市ジョブプラザ」における取組の推進

◆市と労働局は、久留米市ジョブプラザで相互に連携を図りながら求職者に対しての支援を行う。

《目標》

利用者数 8,200人以上(R4年度実績:8,314人)

利用者満足度 80%以上(満足・まあ満足と回答した人)

就職者数 280人以上(R4年度実績:241人)

久留米市からハローワークへの誘導求職者数 200人以上

就職率 24.5%以上(令和4年度福岡局の就職率以上)

- 障害者雇用促進面談会をハローワーク久留米と共に開催する。
- 福岡県と連携し、就職準備セミナーを開催する。
- 雇用奨励金事業により障害者雇用の安定を図る。
- 障害者就業・生活支援センター「ぱるて」に、職場定着支援等の業務を委託し、障害者支援をサポートする。

### 障害者に対する就労支援の推進

◆市とハローワーク久留米は、チーム支援等を通じて連携し、障害者の就職、就労及び生活支援の充実を図る。

《目標》 障害者就職者数(A型施設分を除く)

310人以上

(R4年度実績:310人)

- 生活保護受給者等及び生活困窮者等で支援対象となり得る者を支援候補者として選定し、ハローワーク久留米に誘導する。
- 各種支援及び職業訓練等への誘導・選定に係る協力を実行する。
- ハローワーク久留米から提供される求職活動状況に関する情報を活用して、生活保護受給者等及び生活困窮者等の支援を行う。

### 生活保護受給者などの生活困窮者に対する就労支援の推進

◆市と労働局及びハローワーク久留米は、生活保護受給者等の生活困窮者に対するより効果的な自立支援のため、一体となった就労支援を行うとともに、生活困窮者自立支援法による事業運営のための連携を図る。

《目標》 令和5年度生活保護受給者等就労自立促進事業実施計画書で別に定める

- 市の各機関が実施する支援メニューについて周知・誘導を行う。
- 各機関からの誘導を受けて担当者制の個別支援を行う。
- 市から提供される保育所や子育て支援サービスに関する情報を子育て女性等の求職者に提供する。
- 市が行う説明会と連携して、就職支援メニュー等の周知を図るセミナーを開催する。

- ハローワーク久留米において、市がジョブプラザで行う就労・生活相談、就労支援セミナー、個別会社説明会について、周知・誘導を行う。
- ジョブプラザにおいて、求職者の生活等に関する相談から就職までを一貫的に支援する。
- 中高年センター、ひとり親サポートセンターを利用した求職者に対し職業相談・職業紹介を実施する。

- 障害者雇用促進面談会を市と共催で実施する。
- チーム支援をサポートする担当者が中心となり、市内各機関との連携を援助する。
- ハローワーク久留米は、障害者就業・生活支援センター「ぱるて」と連携して、就労支援や必要な事業所支援を行う。

- 生活保護受給者等就労自立促進事業に基づき、市から要請があった者に対して、市や関係機関と連携を図り、就労支援を行う。
- 新たに生活保護を開始する者へ早期支援を重点的に行う。
- 生活保護受給者の求職活動状況を各福祉事務所に提供する。(本人同意分に限る。)
- 市が実施する自立相談支援事業と連携し、就労支援を行う。

# 令和5年度久留米市雇用対策協定に基づく取組

久留米市

連携して取り組む雇用施策

福岡労働局

- ・外国人労働者に必要な生活関連情報や相談会等の情報を提供する。
- ・就労相談を受けた際は、必要に応じて、ハローワーク久留米等へ誘導する。
- ・労働局が開催する事業主セミナーへの参加勧奨、周知等を行う。

## 地域における外国人の就労支援等の推進

- ◆市と労働局は、情報共有を図り、相互に連携を図りながら、特定技能外国人をはじめとする外国人労働者の適切な雇用管理・環境整備、就労等に関する支援を行う。

- ・事業主向けセミナーにより集団的企業支援を行う。
- ・外国人雇用管理アドバイザー等による個別企業への支援を行う。
- ・外国人労働者と地元企業とのマッチングを行い、市の生活関連情報や相談会の情報を提供し、必要に応じて市の窓口へ誘導する。

- ・市内進出が決まった企業の求人情報等をハローワーク久留米に提供する。

## 雇用創出と人材確保の推進

- ◆市が行う雇用創出、企業誘致の取組による人材ニーズについて、ハローワーク久留米は、マッチング支援をはじめ、雇用関係助成金の周知等、人材確保支援を行う。

- ・市からの要請に基づき地域の労働市場の状況、求職者の動向、地場賃金情報等の情報を提供する。
- ・企業誘致等の際は、求職者とのマッチングを行うとともに、雇用関係助成金の周知等を行う等人材確保を支援する。